

令和6年度 かがやき 事業計画書(案)

1. 法人の基本理念

- (1) 困っている人に役立つ社会福祉事業の推進
- (2) 生きる喜びを尊び、生きていく力を高める社会福祉事業の推進
- (3) 一人ひとりの可能性を広げる社会福祉事業の推進

2. 施設の基本目標

- (1) どんなに障がい重い方にも日中活動の場を保障し、他者との出会いやふれあいの中で様々な体験を重ね、本人の生きる意欲を育む。
- (2) 本人や家族の思いに心を傾け、地域の関係機関と連携し、課題の解決に結び付けていく。
- (3) 重症心身障がいの方が家庭生活を継続していく上で様々な困難さを、家族や個人のための課題とせず地域の課題として発信していく役割を担う。

3. 令和6年度事業の重点事項

- (1) 療育活動の専門性を高める
 - ・療育活動の柱として、身体を動かすこと（リハビリテーション）、感覚を刺激すること（感覚的な運動を通しての表現活動）、地域へ積極的に出て行くこと（社会参加活動）を中心に据え、健康で楽しく過ごせる環境づくりに努める。
 - ・特に今年度においては、重症心身障害者通園事業開始時より様々に取り組み、そして積み重ねてきた療育の活動のさらなる専門性の向上を目指して取り組んでいく。
 - ・創作活動や表現活動においては、職員の研修機会を確保し研究と創意工夫された活動プログラムの実践、音楽療法士をはじめとした多分野の専門性を有する助言者からの指導を受ける機会を設け、利用者ひとり一人の成長や変化をしっかりと記録にとどめながら、次のステップへの働きかけへ繋げていく。
 - ・施設内での療育活動と併せ、さまざまな方法による外出活動について、これを継続実施していく。施設外での活動は利用者にとって新たな環境刺激であり、施設内とは異なる反応や表出が発見される場面でもある。利用者が社会との接点を増やしていく大切な機会と捉え、十分に研究・計画された中で外出活動を進めていく。
- (2) 圏域自立支援協議会における役割の遂行とかがやき機能の発信
 - ・かがやきが開設して5年が経過した。かがやきが重症心身障がい児者の家族や甲賀圏域の関係者の願いにより誕生した原点に立ち返り、当施設を利用されている利用者のみならず、地域で生活されている重心児者とその家族に向けて様々な発信を試みたい。

- ・甲賀地域障害児者サービス調整会議における重心部会ならびに医療的ケア児者協議会の活動を再開させ、重症心身障がい児者にかかる諸課題について当事者と関係者間で意見を交わし検討を重ね、喫緊の課題解決については行政への働きかけも含めて推進していく。部会の運営においては、放課後等ディサービスきらっとと併せて重心児者の地域拠点としての支援センターかがやきの活動を、様々な形で紹介していく取り組みを行いたい。
- (3) 職種間連携と共同によるチーム支援体制の強化
- ・医療面での支援を必要とする利用が増える中、看護業務と生活支援業務の連携が一層に重要となってきた。それぞれの職種がその専門性や役割を明確にし、お互いの業務を理解し、協同していくチーム支援を一層に強化していく。
 - ・日々のミーティングや月例会議はもとより、随時のケース会議や個別支援計画にかかる会議などを通じて、医療的支援と生活支援が両輪となって一人ひとりのより良い利用者支援に向けての意思疎通が図れるよう取り組んでいく。
- (4) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定への対応
- ・令和6年度の報酬改定により、生活介護事業において大幅な指定基準及び加算要件の見直しが実施された。このことを受けて主に下記の各事項について、速やかに且つ万全を期するよう取り組んでいく。
 - ・特に今回改定により通所利用時の滞在時間ごとの報酬算定となったことや利用者に求める昼食費にかかる食事提供体制加算の要件が改定されたことは、事業所収入と利用者負担の双方に直結することから、慎重な対応が求められる。
 - ・主な改定事項は以下の通り。
 - * 食事提供体制加算の経過的措置の要件見直
 - * 送迎加算の対象拡充
 - * サービス提供時間ごとの基本報酬の設定
 - * 常勤看護職員等配置加算の見直し
 - * 人員配置体制加算の見直し
 - * 入浴支援加算【新設】
 - * リハビリテーション実施計画の作成期間の見直し
 - * 栄養スクリーニング加算【新設】
 - * 福祉専門職員配置等加算の算定方法の見直し
 - * 福祉・介護職員等処遇改善加算：R6.6～処遇改善加算の一本化
 - * 虐待防止措置未実施減算【新設】
 - * 身体拘束廃止未実施減算の見直し
 - * 業務継続計画未策定減算【新設】
 - * 情報公表未報告減算【新設】
 - * 意思決定支援の推進（指定基準に明記）
 - * 本人の意向を踏まえたサービス提供（同性介助）（指定基準に明記）
 - * 個別支援計画の共有

4. 令和6年度の取り組み事項

(1) 個別支援の充実

- ・利用者一人ひとりの個別支援計画の作成、評価、検討会議等を重ね、利用者理解を深め、適切な支援を行なう。
- ・ご家族の想いや願い、相談にも懇意に応じられるようにご家族との関係づくりに一層努める。
- ・医療ケアの必要な方の新規入所者や病気の進行に伴い医療ケアが必要になってこられた方が増えてきている。そうした中で看護業務と生活支援業務の連携が一層必要になってきている。職員間のコミュニケーションを活発に行い、職種連携の元、チームでより良い支援を実施していく。
- ・ミュージックセラピー（音楽療法）については利用者、家族の期待感も大きく要望も多いことから本年度も引き続き外部から音楽療法士を招いての活動を継続する。実施に当たってはセラピストの手法やねらいを共有し、専門性を学ぶ機会ともする。
- ・障害の重症化に伴い機能低下がみられる利用者も増えてきている。特に食事は摂食嚥下機能の低下等により、経口での摂食が難しくなっている方も増えてきた。言語聴覚士による嚥下機能の評価、嚥下機能維持のためのマッサージ、生活支援員への摂食方法の指導等を行うことにより、楽しみである食事を安全に、できるだけ経口摂取を継続していけるようにしていく。

(2) 会議および研修の計画的な実施

- ・職員全員参加による職員会議を月1回およびユニット別会議を月1回以上を計画的に実施し、職員相互の研鑽、新たな取り組みへの立案、課題解決に向けた協議等について職員相互の意見を十分に交わす機会とする。
- ・毎日の職員ミーティングにおいて、業務に係る確認、課題の理解と認識など、職員相互のチームワークを固める。
- ・研修計画を作成し、外部研修への参加、また事業所内部研修を実施する。職員個々に応じた各種研修、育成への目標等を明確にして個々の学ぶ意欲を応援する。なお本年度、県自立支援協議会が実施するサービス管理責任者基礎研修を受講する予定とする。

(3) 地域支援の充実

- ・かがやきを地域資源の一つとして位置づけ、新規利用希望者の受け入れなど、圏域の課題である重心者の日中活動の場の保障に少しでも対応できるよう努めていく。具体的には、地域の特別支援学校を卒業する重心者の卒業後の進路先の一つとして、実習体験等を積極的に受け入れ、学校(教育)、行政(福祉)、地域のコーディネーターと共に、より適切な進路先（日中活動の場）を検討し、事業所としての提案も積極的に行っていく。
- ・生活介護事業と併せて、短期入所サービスや居宅介護サービス、日中一時支援

サービスを併用して生活の組み立てをされている利用者も多いことから、他のサービス担当職員との一層の連携を図り、一体的な支援の提供に努める。

(4) 事故防止対策の充実

- ・職員個々の気づきが事故の防止につながることを確認し、事故が起きやすい場面を想定して、ヒヤリハットや危険予知に対する研修会を定期的に設ける。
- ・発生した事故の分析と具体的な対策について共有化を図り、環境の改善と事故の再発防止に努める。
- ・介護や介護技術のマニュアルを見直しと整備をする。

(5) 防災、防犯対策の充実

- ・防災訓練、防犯訓練を定期的に実施する。
- ・防災への備え（備蓄倉庫、防災設備等）の確認と実施する。
- ・電源喪失時の医療機器等の対応訓練を実施する。
- ・災害対策マニュアルの見直しと整備をする

(6) 職員の定着と育成

- ・施設外研修への職員の参加機会が増えるように配慮していく。また、施設内研修の機会を増やし、職員のスキルアップを図るとともにやりがいのある職場づくりを目指していく。研修内容については職員個々の意向を確認するなど、個々の職員の職歴や経験の度合いに応じて、スキルアップを図っていけるようにする。
- ・新規職員の受入においては、主任を中心に業務内容等の説明や手技手法を丁寧に伝えていくとともに、悩みや相談を話しやすい環境、働きやすい環境づくりに努める。

以上